

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月10日
【四半期会計期間】	第27期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社大田花き
【英訳名】	Ota Floriculture Auction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 磯村 信夫
【本店の所在の場所】	東京都大田区東海二丁目2番1号
【電話番号】	03(3799)5571
【事務連絡者氏名】	執行役管理本部長 金子 和彦
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区東海二丁目2番1号
【電話番号】	03(3799)5571
【事務連絡者氏名】	執行役管理本部長 金子 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第2四半期 累計期間	第27期 第2四半期 累計期間	第26期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (千円)	12,935,191	12,104,638	26,260,253
経常利益 (千円)	131,826	88,111	284,257
四半期(当期)純利益 (千円)	80,414	56,919	177,008
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	12,779	10,578	20,141
資本金 (千円)	551,500	551,500	551,500
発行済株式総数 (株)	5,500,000	5,500,000	5,500,000
純資産額 (千円)	4,570,153	4,661,891	4,666,045
総資産額 (千円)	6,507,456	6,568,606	6,835,559
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	15.80	11.18	34.78
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	12.00
自己資本比率 (%)	70.2	71.0	68.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	303,909	2,754	103,837
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	33,932	539,908	193,264
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	70,251	70,422	91,416
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	2,008,675	2,432,627	1,960,386

回次	第26期 第2四半期 会計期間	第27期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 7月1日 至平成26年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.53	7.86

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、4月からの消費税率引き上げ、円安による物価の上昇圧力による節約志向など、個人消費に陰りが見え始めました。一部、レジャー産業や自動車産業などでは業績が回復しているものの、内需関連業界は総じて低調であり、景気はまだら模様で、横ばいからマイナスとなりました。

このような経済状況の下で当社は、従来からの冠婚葬祭向けの花き、母の日などギフト向けの切花・鉢物、そして花のヘビーユーザーでもある団塊の世代に向けた花きを中心に流通させました。加えて、消費税率引き上げによる買い控えに対抗するためにも、団塊ジュニアにも焦点を当て、この世代が好むオレンジや黄色などビタミンカラーの花き、バラ・カーネーション・季節の草花類を流通させ、消費拡大を図りました。しかし花の小売店が減少している中、それを補うスーパーマーケットの花売り場は、依然ロスの少ない仏花の販売が中心だったことで、当社は予定していた成果を上げることはできませんでした。

以上の結果、当第2四半期累計期間（平成26年4月～9月）の業績は、売上高12,104,638千円（前年同四半期比6.4%減）となり、内訳をみますと、切花の取扱高11,080,147千円（前年同四半期比6.8%減）、鉢物の取扱高958,800千円（前年同四半期比3.2%減）、付帯業務収益65,690千円（前年同四半期比6.0%増）となりました。利益につきましては、営業利益56,954千円（前年同四半期比44.0%減）、経常利益88,111千円（前年同四半期比33.2%減）、四半期純利益56,919千円（前年同四半期比29.2%減）と減収減益となりました。

なお、当社は花き卸売事業単一セグメントであるため、セグメント別の記載は行なっておりません。

切花、鉢物に関する概況は次の通りです。

切花

売上金額	11,080,147千円（前年同期比6.8%減）
取扱数量	204,713千本（同 2.4%減）

・切花は取扱数量、売上金額とも前年を下回りました。4月～5月は前年に比べ特に入荷量が減少しました。これは冷え込みなどの天候要因や、暖房費の高騰で加温が不十分であったことなどによります。しかし、消費税率の引き上げにより小売店で客足が鈍るなど需要も弱く、品薄でありながらも相場は低迷しました。

・5月の母の日には、定番の赤系カーネーションの引き合いが強まりました。反面、スプレータイプのカーネーションは受注が伸びませんでした。母の日を終えると、その後は生産地の切り替わり時期で品質が安定しないこと、大きな需要がないことなどで厳しい販売状況となりました。特に地方は都内より消費が落ち込んでおり、品薄であっても仕入には繋がらないなど、いっそう厳しい状況でした。

・6月から7月にかけて、白菊の上位等級品が潤沢に入荷しましたが、需要に対して供給過剰となったことで価格は大きく下落しました。小菊は7月後半、予定より開花が早まり、8月のお盆にむけて生産していたものまでも出荷されました。これにより価格は下落、その後、8月お盆の需要がピークになるころ不足しました。

・お盆の需要期を終えると、全国的に入荷量が減少しました。これは高冷産地を中心とした気温の低下によるものです。またオリエンタルユリは、夏場の主力産地で作付が減少したことで入荷量が減少しました。オンシジュームは、海外の主力産地が台風被害を受けたことで入荷量が減少しました。アスターやケイトウなどの露地栽培のものは、開花が早まり8月上旬に出荷されたことで入荷量が減少しました。これらの入荷量の減少に伴い、全体的に品薄高となったため、需要側では計画的な仕入れができない、欠品が増えるなどし、代替品の提案に努めました。

・9月に入っても、全国的な気温低下・日照不足から品薄傾向は続き、引き合いが強まりました。小売では気温の低下とともに秋を意識させるダリア・バラなどのフェアが開催され、売れ行きも良好でした。品薄高のまま、お彼岸の需要期に入り、連休に向けたブライダル需要も旺盛で、和花・洋花とも単価高で推移するも、お彼岸の需要期のあとはその反動から相場は下落しました。

・円安の影響もあり、期間を通してスプレー菊や葉物などの輸入品の入荷量は、前年に比べ減少しました。LAユリは、主力産地のある埼玉県で、2月の大雪によりハウスが倒壊するなどの大きな被害を受けたことで、期間を通して生産量・入荷量が大きく減少しています。また、季節商材としては、夏場の日持ちが良いことなどから8月にはヒマワリの引き合いが強く、価格が上昇、前年を上回る販売金額となりました。9月に入ると気温の低下とともに、秋の草花類なども活発に取引されました。

鉢物

売上金額	958,800千円（前年同期比3.2%減）
取扱数量	4,193千鉢（同 0.5%減）

・洋ラン類の主力であるファレノは、前年に比べ人事異動や事務所移転、新規開設などの法人需要が回復し、堅調な動きでスタートしました。さらに9月には組閣によるお祝いの需要から大口取引が発生し、全体の仕入マインドが大きく上昇しました。需要は旺盛なもの、生産量は年々減少傾向にあるため品薄感が高まり、8月後半から9月にかけて高単価で推移しました。しかし、生産減少や集荷不足による入荷量の減少を補うまでには至らず、期間全体の販売金額は前年を下回りました。

・母の日商戦は、主力のカーネーションにおいて入荷量は前年並、販売金額は前年を下回る結果となりました。これは多くの産地が出荷調整をし、入荷が短い期間に集中してしまったため相場が大きく崩れたことによります。また、出荷の前段階で開花が進んでしまったことなどから、相対や注文の価格も下落しました。

・母の日以降、ブライダル向けのアジサイの需要が高まりました。アジサイは、小売りにおいても新品種の動きが好調で、夏季までの見込み数量を販売することができました。

・9月は早々から気温が下がり、秋の植栽に向けての花苗の動きが活発になりました。しかし例年厳しい残暑から作付を10月以降にシフトした産地が多く、品薄単価高で推移しました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末と比較して266,952千円減少し6,568,606千円となりました。その主な内訳は売掛金の減少195,946千円、現金及び預金の減少127,759千円であります。

負債につきましては前事業年度末と比較して262,799千円減少し1,906,714千円となりました。その主な内訳は受託販売未払金の減少234,761千円であります。純資産につきましては前事業年度末と比較して4,153千円減少し4,661,891千円となりました。これは剰余金の配当により61,073千円減少し、四半期純利益の計上により56,919千円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末より472,240千円増加し、2,432,627千円となっております。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は、2,754千円（前年同四半期は303,909千円の減少）となりました。主な増加要因は、売上債権の減少191,019千円、税引前四半期純利益88,111千円、減価償却費82,407千円によるものです。また、主な減少要因は、仕入債務の減少233,409千円、法人税等の支払額77,077千円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果増加した資金は、539,908千円（前年同四半期は33,932千円の増加）となりました。主な増加要因は、定期預金の払戻による収入600,000千円、貸付金の回収による収入142,603千円によるものです。また、主な減少要因は、関係会社貸付けによる支出134,000千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は、70,422千円（前年同四半期は70,251千円の減少）となりました。この要因は、配当金の支払額60,223千円及びリース債務の返済による支出10,199千円によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営成績に重要な影響を与える主な要因として、天候と原油高による影響があります。花きの商品価値は供給・需要双方で天候の影響を受けるため、天候により需給バランスが崩れ取引量や取引価額に影響する場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。これに対し当社は、生産者との連携を強化するとともに、需給双方への情報発信を行い、適材適所で商品提供を行って参ります。

また、原油高による生活関連物資の値上がりは、嗜好品である花きの消費意欲を減退させる可能性は否定できません。さらに、原油高により暖房費や資材費、物流費といった生産コストが上昇すると、生産農家の経営が圧迫され、花きの生産量を減少させる要因となり得ます。

これに対し当社は、消費拡大を目指し購買層へ付加価値の高い商品提案を行うとともに、中央中核市場としての集散機能を発揮すべく、生産地と連携し品揃えを徹底、コストを抑えた効率的な物流を行って参ります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は、営業活動によって2,754千円、投資活動によって539,908千円の資金を得て、財務活動によって70,422千円の資金を使用しました。当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物は前事業年度末に比べ472,240千円増加し2,432,627千円となりました。

当社の運転資金需要のうち主なものは、商品仕入資金、販売費及び一般管理費の営業費用であり、また、当社の事業の特性上、回収、支払サイクルが他業種に比べて短く、流動性は極めて高くなっております。

(8) 経営者の問題提議と今後の方針について

花き業界の見通しとしましては、生産者の高齢化に伴う生産減、ライフスタイルの変化による消費減、配送業におけるドライバー不足など、様々な課題を抱えています。そのような状況を踏まえ、平成26年6月20日通常国会において議員立法により「花きの振興に関する法律」が成立しました。当社ではこの年を花き産業ルネッサンス元年と捉え、首都圏を地元とする市場として圧倒的で盤石な地位を築いていきたいと考えています。

首都圏仲卸への販売強化、新規買参人の獲得、大田市場仲卸とともにアジア・アメリカ方面への輸出トライアル、フラワーバレンタインやいい夫婦の日など、新たな需要を創出するための消費者向けのキャンペーンなどを通して、法人需要と花の文化に明るい団塊の世代、そして団塊ジュニアの人口が多い首都圏のマーケットを本格的に開拓します。首都圏の多様な需要を満たすため、よりいっそう生産地との取り組みを強化し、生産地から届く多様な花を一手に預かる営業活動を行います。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,500,000	5,500,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	5,500,000	5,500,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	5,500,000	-	551,500	-	389,450

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社大森園芸ホールディングス	東京都大田区大森北5丁目12番8号	1,640	29.81
東京青果株式会社	東京都大田区東海3丁目2番1号	500	9.09
小杉 圭一	東京都目黒区	480	8.72
株式会社大田花き	東京都大田区東海2丁目2番1号	410	7.46
株式会社大森園芸	東京都大田区大森北5丁目12番8号	400	7.27
柴崎 太喜一	東京都中央区	209	3.80
野田 祐子	東京都大田区	176	3.20
磯村 信夫	東京都大田区	160	2.90
株式会社都立コーポレーション	東京都目黒区八雲1丁目2番11号	156	2.83
大田花き従業員持株会	東京都大田区東海2丁目2番1号	136	2.47
計	-	4,267	77.59

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 410,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,089,000	5,089	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	5,500,000	-	-
総株主の議決権	-	5,089	-

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社大田花き	東京都大田区東海 2丁目2番1号	410,000	-	410,000	7.45
計	-	410,000	-	410,000	7.45

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、興亜監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	2.8%
売上高基準	3.4%
利益基準	16.2%
利益剰余金基準	0.6%

利益基準が16.2%となっておりますが、当第2四半期累計期間の利益基準値は一時的なものであります。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,560,386	2,432,627
売掛金	1,781,764	1,585,817
その他	104,694	156,992
貸倒引当金	8,011	8,973
流動資産合計	4,438,834	4,166,464
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	129,961	124,052
工具、器具及び備品(純額)	228,842	232,340
その他(純額)	155,321	152,940
有形固定資産合計	514,125	509,333
無形固定資産		
投資その他の資産	172,781	154,225
関係会社株式	603,735	633,735
長期前払費用	123,846	113,203
その他	1,048,868	1,065,443
貸倒引当金	29,033	36,199
投資損失引当金	37,600	37,600
投資その他の資産合計	1,709,817	1,738,582
固定資産合計	2,396,724	2,402,141
資産合計	6,835,559	6,568,606
負債の部		
流動負債		
受託販売未払金	1,272,489	1,037,728
買掛金	27,409	28,710
未払法人税等	81,921	36,191
賞与引当金	22,134	21,150
その他	174,572	200,345
流動負債合計	1,578,526	1,324,125
固定負債		
退職給付引当金	240,137	256,389
その他	350,849	326,199
固定負債合計	590,987	582,589
負債合計	2,169,514	1,906,714

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	551,500	551,500
資本剰余金	402,866	402,866
利益剰余金	4,060,703	4,056,549
自己株式	349,024	349,024
株主資本合計	4,666,045	4,661,891
純資産合計	4,666,045	4,661,891
負債純資産合計	6,835,559	6,568,606

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	12,935,191	12,104,638
売上原価	11,659,625	10,910,747
売上総利益	1,275,565	1,193,891
販売費及び一般管理費	1,173,786	1,136,937
営業利益	101,778	56,954
営業外収益		
受取利息	2,827	2,682
受取配当金	13,000	19,500
その他	14,395	9,187
営業外収益合計	30,222	31,370
営業外費用		
固定資産除却損	18	138
保険解約損	155	75
営業外費用合計	173	213
経常利益	131,826	88,111
税引前四半期純利益	131,826	88,111
法人税等	51,412	31,191
四半期純利益	80,414	56,919

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	131,826	88,111
減価償却費	80,752	82,407
賞与引当金の増減額(は減少)	26,049	984
退職給付引当金の増減額(は減少)	14,509	16,251
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,260	8,127
受取利息及び受取配当金	15,827	22,182
有形固定資産除却損	18	138
売上債権の増減額(は増加)	79,717	191,019
仕入債務の増減額(は減少)	551,370	233,409
未収入金の増減額(は増加)	1,862	6,451
未払費用の増減額(は減少)	8,895	1,243
未払金の増減額(は減少)	2,696	16,299
未払消費税等の増減額(は減少)	1,643	21,185
その他	38,320	84,590
小計	282,480	57,469
利息及び配当金の受取額	16,241	22,362
法人税等の支払額	37,670	77,077
営業活動によるキャッシュ・フロー	303,909	2,754
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	600,000	-
定期預金の払戻による収入	700,000	600,000
有形固定資産の取得による支出	12,365	12,000
無形固定資産の取得による支出	4,279	6,695
関係会社株式の取得による支出	-	30,000
貸付けによる支出	65,000	20,000
貸付金の回収による収入	106,076	142,603
関係会社貸付けによる支出	90,500	134,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	33,932	539,908
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	60,791	60,223
リース債務の返済による支出	9,460	10,199
財務活動によるキャッシュ・フロー	70,251	70,422
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	340,229	472,240
現金及び現金同等物の期首残高	2,348,905	1,960,386
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,008,675	2,432,627

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
給与手当	485,476千円	493,684千円
賞与引当金繰入額	49,928	21,150
退職給付費用	33,002	35,544

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次の通りであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	2,608,675千円	2,432,627千円
預入期間が3か月を超える定期預金	600,000	-
現金及び現金同等物	2,008,675	2,432,627

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月24日 取締役会	普通株式	61,082	12	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月23日 取締役会	普通株式	61,073	12	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

(金融商品関係)

金融商品の当第2四半期貸借対照表計上額と時価との差額及び前事業年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性はありません。

(有価証券関係)

有価証券の当第2四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
関連会社に対する投資の金額(注)	494,135 千円	494,135 千円
持分法を適用した場合の投資の金額	519,291	514,822

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	12,779 千円	10,578 千円

(注) 投資損失引当金37,600千円を直接控除しております。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、花き卸売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	15円80銭	11円18銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	80,414	56,919
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	80,414	56,919
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,090	5,089

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月5日

株式会社大田花き

取締役会 御中

興亜監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 近田 直裕 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松村 隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大田花きの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第27期事業年度の第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大田花きの平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。